

# 害獣や害虫にご注意ください

【問】環境衛生課 ☎712・6495 ID 1032561

## 野生動物

市内では、ハクビシンやアライグマなど、野生動物の目撃情報や被害相談が寄せられています。

### ハクビシン

#### 大きさ(成獣)

体重：約3～4kg  
全長：90～110cm  
尾長：約40～45cm

#### 特徴

体の大部分が灰褐色。四肢は黒色。額から鼻先まで白い模様がある。



令和5年12月26日に今川で捕獲されたハクビシン

### アライグマ

#### 大きさ(成獣)

体重：約4～10kg  
全長：60～100cm  
尾長：約20～40cm

#### 特徴

体の大部分が灰褐色。目の周りが黒い。尾に輪模様がある。



令和6年6月5日に港で捕獲されたアライグマ

#### ●野生動物を見かけても近づかない

野生動物に安易に近づくと、かまれたり爪で傷つけられ、けがをすることがあります。また、狂犬病やダニなど、人に感染する病気を持っている場合もあるため、近づかないようにしましょう。

#### ●えさを与えない

家庭ごみを捨てる際は、えさになる生ごみなどは密封し、空き缶はすすいでから捨てましょう。また、庭木の果実は早めに収穫し、ペットフードの残飯はすぐに処分しましょう。

#### ●侵入・住まいを与えない

屋根裏などへの侵入口になるような穴は金網などで塞ぎ、屋根に登る足場になるような庭木の枝はせん定しましょう。また、家の物置や倉庫などの見回りを行い、住みつかれないようにしましょう。侵入してしまった場合は、燻煙剤をたいて追い出しましょう。

#### 野生動物の被害にお困りの方は

市では、野生動物による被害防止と個体数の抑制を目的に、捕獲器の貸し出しを行っています。庭木の果実が荒らされるなどの被害でお困りの方は、ご相談ください。また、野生動物を目撃した場合も、ご連絡ください。

## ネズミ

市では、ネズミ駆除用の殺そ剤を無料で配布しています。運転免許証など、市内在住であることがわかるものをお持ちいただき、環境衛生課(市役所6階)へおいでください。

## 害虫

セアカゴケグモやスズメバチは、市内でも見かける害虫です。駆除する場合は、安全に注意して行ってください。危険な場合は無理をせず、市に相談してください。

### セアカゴケグモ

#### 大きさ

全長：約10～30mm

#### 特徴

全体的に黒く、腹部背面によく目立つ赤色の模様がある。

#### 危険性

神経毒があり、かまれると腹痛などが起こることがあります。発見した場合は、靴で踏みつぶすか、殺虫剤で駆除してください。

### ハチ

暑さの厳しい季節は蜂類の活動が活発になります。蜂の巣を見つけた場合は、市が委託している事業者が確認に伺いますので、環境衛生課☎712・6495へご連絡ください。

※市では、蜂の巣を探したり、調査することは行っていません



アシナガバチの巣



スズメバチの巣

#### スズメバチの巣の駆除費用を負担します

スズメバチの巣については、駆除費用を市で負担します。巣を見つけた場合は、ご連絡ください。スズメバチ以外のハチの巣の駆除費用は、その土地・建物の所有者や管理者で対応をお願いします。

# 情報公開・個人情報保護制度実施状況

【問】法務文書課 ☎712・6119

ID 1014951

## 情報公開制度

### 令和5年度公文書の開示状況

- ▶ 開示請求件数……………390件
- ▶ 開示した内容…契約や事業の報告に関する書類など

### 市政情報の提供・公表

市の計画書(総合計画など)、財政情報(予算書・決算書など)、市議会の会議録などの市政に関する情報は、情報公開室(市役所10階)や市ホームページなどで公表しています。

### 令和5年度附属機関などの会議の公開

- ▶ 公開された会議……………88回、傍聴人延べ178人
- ▶ 全部を非公開にした会議……………143回

## 個人情報保護制度

### 個人情報の保護と有用性

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)は、国や地方公共団体、民間の事業者における個人情報の取り扱いに関するルールを定め、「個人の権利利益の保護」と「個人情報の有効利用」のバランスを図ることを目的としており、個人情報保護に過剰な反応をしないよう求めています。

個人情報個人や社会にとって利益をもたらすということにも配慮する必要があり、例えば大規模な災害や事故などの緊急時、患者の家族などから医療機関へ患者に関する情報提供の依頼があった場合には、本人の同意なしに個人情報を提供できます。

### 保有個人情報の保護

市では、個人情報保護法に基づき、市が保有する個人情報を適正に取り扱うことや、本人が個人情報(自己情報)を見たり、正したりする権利などを保障することで、円滑な市政運営を図りながら、個人の権利利益を保護しています。

制度の実施状況など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶ 令和5年度自己情報開示請求……………21件
- ▶ 開示した内容…相談・訪問記録の書類、住民票の写しなどの交付の履歴など